

基本理念、都市像に関する見直しについて（案）

1) 総合計画の策定に関するこれまでの協議概要

■基本構想 計画期間：8年

○まちづくりの考え方

- ・市民と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めていくことが大切であり、市民がまちづくりについて考え、行動することが求められていることを示す。

○地域でめざす目標像

- ・地域でめざす目標像として、めざすまちの姿を文章の形で示すとともに、市民と市の役割分担の考え方を示す。

■基本計画 計画期間：4年

○財政制約を踏まえた目標設定

- ・4か年の財政見通しを踏まえた内容とする。
- ・施策毎に評価指標及び到達目標を設定する。
- ・4年間で重点的に取り組む事項（重点プロジェクト）を整理する。

○執行体制を見据えた施策体系の整理

- ・施策及び事業の執行組織を明確にし、できる限り1施策1担当課となるよう、施策体系を再構築する。ただし、実際の施策展開に当たって縦割り行政の弊害が生じないように、関連部署による協力と情報の共有を考慮した内容とする。

○進行管理の仕組みとの対応

- ・施策評価及び事務事業評価制度を用いて進行管理していくことを見据えた構成とする。

【他の個別計画との位置付け整理】

- ・都市計画マスタープラン、環境基本計画などの個別分野の計画については、総合計画との整合を踏まえて策定する。
- ・行財政改革推進プランは、個別計画の一つとして基本計画とは別に策定する。

4) 記載内容の具体イメージ

■基本構想_まちづくりの大綱

【現計画のまちづくりの大綱の記載イメージ】

第3章 まちづくりの大綱

1 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

すべての市民が、生涯にわたって健やかで、心豊かに生活することができるように、保健サービスを充実します。また、増大し多様化する福祉ニーズにこたえるため、市民や福祉関係団体と連携して、それぞれの分野における福祉サービスをより一層充実し、だれもが安心して生活できるよう努めます。

(1) 健康づくりの推進

市民の健康づくりは、生涯を通じて取り組む必要があり、医療機関と連携しながら、病気の早期発見など、健康づくり施策の推進と保健サービスを充実し、健康の保持と増進に努めます。また、地域における医療体制を充実します。

(2) 子育て支援

子どもを安心して産み、育てることができるよう、社会全体で子育て支援を推進します。また、子育てに対する負担感を軽減するため、子育て支援策の充実や保育需要の多様化への対応を行うとともに、子どもたちが安心して生活することができる環境づくりを進めます。

(3) 高齢者サービスの充実

高齢者ができるだけねたきりにならないよう、また、生きがいを持って社会参加ができるよう環境づくりを進めるとともに、サービスを必要とする高齢者に、在宅サービスや施設サービスを充実します。また、要介護者とその家族にとって、安心できるようサービスを充実します。



(4) 障害者サービスの充実

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、市民の理解と協力を得ながら、障害のある人が地域社会の中で生きがいを持ち、安心して生活ができるよう支援するとともに、様々なサービスを充実します。

【第6次総合計画のまちづくりの大綱の記載イメージ】

まちづくりの大綱

1 安心でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)

(1) 健康づくりの推進

めざすまちの姿 ～平成33年のまちの姿～

- ・子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生き活きと健康に暮らしています。
- ・市民は、休日夜間を含め、あらゆる医療サービスを適切に受けることができます。

■役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・自分の健康に関心を持ち、正しい食生活、健康づくりに取り組む。
- ・定期的に健康診断を受けたり、予防接種を受けるなど、病気の予防・早期発見に心がける。
- ・「かかりつけ医」を持つなど、いざというときのための備えをする。
- ・母子の健康を守るための正しい知識を身につける。

【行政の役割】

- ・生活習慣病や介護予防など健康に関する正しい知識を普及する。健康づくりの機会・場を充実する。
- ・食に関する関心を高める機会を提供し、市民の健康的な食生活の実践を支援する。
- ・各種健康診断を充実するとともに、定期的な受診の重要性を周知する。感染症等の予防対策を充実する。
- ・市内医療機関の協力のもと、医療体制を確保・充実する。「かかりつけ医」の定着に向けた情報提供を強化する。
- ・母子を対象とした検診や、保健指導を確保・充実する。

■重点的取り組み

- ・高齢者を対象とした健康づくりに重点を置いた健康増進プログラムを展開します。
- ・休日診療に歯科を確保するとともに、医療機関と連携し、救急医療体制を強化します。

■基本計画_各施策の取組内容

【現計画の各施策の取組内容の記載イメージ】



1 健康づくりの推進

施策5 地域医療体制の整備

(1) 施策の目的

市内医療機関の場所や診療科目、救急病院などの情報提供に努め、「かかりつけ医」のさらなる定着を図るとともに、地域医療体制の充実を図ります。また、市内医療機関との連携を強化し、休日、夜間や災害発生時などの緊急時においても、医療サービスの提供を確保・充実することにより、市民が安心して生活できる環境を整えます。

(2) 施策の現況と課題

「かかりつけ医」のさらなる定着を図るため、情報提供を充実する必要があります。また、休日・夜間・年末年始などの急病による受診者は増加傾向にあり、応急体制の重要性は今後ますます高まると思われます。

医療機関、警察、消防、圏域自治体の協力・連携により、大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練を行っています。実際に大規模災害などが発生した場合の協力・連携体制の強化を図ることが求められています。

●保健センター休日・夜間診療受診者数の推移



資料：福祉保健部健康推進課

(3) 施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度目標値
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	市民意識調査結果(平成18年)で把握した数値です。増加を目指します。	52.3%	70%以上
保健センターでの休日・夜間診療の実施体制	医師会などの協力のもと、休日・夜間・年末年始(365日)の診療を行っています。現状の体制を維持します。	100%	100%
市内協力医療機関の数	緊急・応急の診療に協力してくれる医療機関の数です。市内の医療機関数の増減にも影響されませんが、現状を維持します。	医科 141 歯科 112	現状を維持

(4) 施策の方向性

① 施策展開

「かかりつけ医」のさらなる定着を図るため、市内医療機関に関する情報の提供を強化します。また、市内医療機関の協力のもと、市民ニーズを踏まえた緊急・応急の診療体制を継続実施し、受診の機会を提供します。

さらに、大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練を継続的に行い、協力・連携体制の強化に努めます。

② 主な取組内容

- 休日診療(医科・歯科)の実施
- 夜間診療(医科<内科・小児科>)の実施
- 大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練の実施
- 関係機関との連携の強化
- 医療機関に関する情報の提供



【第6次総合計画の各施策の取組内容の記載イメージ】

1 健康づくりの推進

施策5 地域医療体制の整備

(1) 現状と課題

「かかりつけ医」のさらなる定着を図るため、情報提供を充実する必要があります。また、休日・夜間・年末年始などの急病による受診者は増加傾向にあり、応急体制の重要性は今後ますます高まると考えられます。

医療機関、警察、消防、圏域自治体の協力・連携により、大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練を行っていますが、実際に大規模災害などが発生した場合の協力・連携体制の強化を図ることが求められています。

●保健センター休日・夜間診療受診者数の推移



(2) めざす姿

市内医療機関の場所や診療科目、救急病院などの情報提供により、市民に「かかりつけ医」が定着しています。また、休日、夜間や災害発生時などの緊急時においても医療サービスが確保されていることで、市民が安心して生活しています。

施策指標

指標名	指標の説明	現状値	平成 29 年度目標
安心して医療を受けられることができると感じている市民の割合	市民意識調査結果(平成18年)で把握した数値です。増加を目指します。	52.3%	70%以上
保健センターでの休日・夜間診療の実施体制	医師会などの協力のもと、休日・夜間・年末年始(365日)の診療を行っています。現状の体制を維持します。	100%	100%
市内協力医療機関の数	緊急・応急の診療に協力してくれる医療機関の数です。市内の医療機関数の増減にも影響されますが、現状を維持します。	医科 141 歯科 112	現状を維持

市民に期待すること

- ・かかりつけ医を持つ

(3) 施策の方向性

- ①「かかりつけ医」のさらなる定着を図るため、市内医療機関に関する情報の提供を強化します。
- ②市内医療機関の協力のもと、市民ニーズを踏まえた緊急・応急の診療体制を継続実施し、受診の機会を提供します。
- ③大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練を継続的に行い、協力・連携体制の強化に努めます。

(4) 主要事業

事業名	実施時期			
	H 26	H 27	H 28	H 29
○休日診療（歯科）の実施【新規】			→	→
○夜間診療（医科＜内科・小児科＞）の実施【拡充】	→	→	→	→
○大規模災害などを想定したシミュレーション・訓練の実施	→	→	→	→
○関係機関との連携の強化	→	→	→	→
○医療機関に関する情報の提供【拡充】	→	→	→	→

4か年の総事業費 ○千万円

基本理念、都市像に関する見直し（案）

■第5次総合計画 基本構想の抜粋

第1章

まちづくりの基本理念と都市像

1 基本構想の目的

この基本構想は、市民と市が一体となってまちづくりを進めるため、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標や計画的なまちづくりの方向性を明らかにするものです。

2 まちづくりの基本理念

まちづくりにあたって、市民が主体で、みんなにやさしく、安心して快適に暮らすことができるよう「人間性の尊重」を基本理念とします。

3 都市像

新しい世紀の始まりにあって、市民と市が共通して語りあうことができ、目指すべき都市像を次のとおり設定します。

心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち

■この都市像を実現するため、次のとおり基本目標を定め、施策を展開します。

- ・安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
- ・安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
- ・人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
- ・にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）

4 計画期間

この基本構想の計画期間は、平成14年度（2002年度）から平成25年度（2013年度）までの12年間とします。

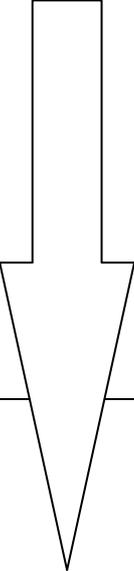
5 人口

この基本構想の計画期間に見込まれる人口を237,000人とします。

なお、年少人口、生産年齢人口、老年人口の構成比は、次のように変化することが想定されます。

年 区分	平成14年 (2002年)	平成26年 (2014年)
年少人口比	13.6%	12.0%
生産年齢人口比	71.4%	66.4%
老年人口比	15.0%	21.6%

2. 基本構想の目的の修正案

第5次総合計画の内容	見直しの考え方
<p>この基本構想は、市民と市が一体となってまちづくりを進めるため、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標や計画的なまちづくりの方向性を明らかにするものです。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨は変わらないため、見直す必要性は低いですが、より市民と市が一体となってまちづくりを進める方向性を伝えられるよう留意する。 <p><関連 基本構想と基本計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想は、市民、地域、事業者、市で達成をめざす都市像、まちづくりの大綱などを示すとともに、これを実現していくために必要なまちづくりの考え方などを示したものとする。また、まちづくりの方向性をより具体的に市民等と共有できるよう、基本施策ごとに、めざすまちの姿や市民と市の役割の考え方等を示したものとする。 ・基本計画は、基本構想に掲げた都市像を実現するために、市が取り組む基本的な施策の方向性、施策指標などを明らかにするとともに、財政見通しを踏まえた主な実施事業を示す。

【基本構想の目的 見直し案】

この基本構想は、市民と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めるために、基本的な理念を明らかにし、府中市の目指す新しい都市像と将来の基本目標を示すものです。

3. まちづくりの基本理念

第5次総合計画の内容	見直しの考え方
まちづくりにあたって、市民が主体で、みんなにやさしく、安心して快適に暮らすことができるよう「人間性の尊重」を基本理念とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討協議会の協議において、分りやすい表記に見直すべきとの意見が多い。 ・市民検討協議会から提案を受けている「追加した方がよい視点」を踏まえ、以下の視点で見直す。

(1) 市民検討協議会からの提案（5月12日時点）

- ・各グループの意見として、分かりやすい表現に見直すという点では一致
- ・各グループからの提言内容をグルーピング

1) 表記などに関する意見

- ・分かりやすい、基本理念が望ましい。(文化・学習部会)
- ・市民の視点に立った基本理念であること。(生活・環境部会)
- ・現在の基本理念が市民に広く浸透していないと思われるので、もう少し浸透するようなインパクトのある基本理念が良い。(健康・福祉部会)
- ・「人間性の尊重」の部分で、一人ひとりを大切にするという意味で、「人間の尊重」とする。(健康・福祉部会)
- ・現行よりも踏み込んで、府中らしさを短いフレーズではっきり示す。反対に、ワンセンテンスに拘らずにもう少し長い文章で記すという形もある。(行財政運営部会)

2) 内容に関する意見

●市民が主役のまち(市民自治、協働・協創)

○市民が権利を行使するとともに、義務も果たしながら、市と一緒にまちづくりを進めるという姿勢が大切である。(行財政運営)

○「協働・協創」

- ・府中市が抱えるさまざまな問題を解決するために、市民と行政が協働・協創し、まちづくりを進める。(文化・学習部会)

●絆で結ばれたまち(交流、つながり、地域の支え合い、共助)

○「生きがい」

- ・心のふれあいを通じて、市民一人ひとりが地域の中での「生きがい」を見つけられるようになる。(生活・環境部会)

○「地域力」

- ・心のふれあいや市民一人ひとりの生きがいを活かして、環境や防災・防犯などそれぞれの問題に対応できる地域力を育てる。(生活・環境部会)

○「交流（絆）」

- ・市民が地域に住む方々を互いに知り、支え合うことができるまち。（健康・福祉部会）
- ・高齢者と子どもたちなど、世代を越えた交流を活発に進めることが望ましい。（健康・福祉部会）
- ・東日本大震災を踏まえ、安全・安心を第一とし、世代を越えての交流、市民がお互いを知り合うこと、支え合うことのできるまちをめざす。（文化・学習部会）
- ・積極的な関わり合い（交流）が、絆を生み、共助の基盤となると考える。（文化・学習部会）
- ・災害対応に限らず、これからのまちづくりには地域コミュニティの充実が重要であるため、「絆」、「市民協働」、「地域で支え合う」という言葉を加える。（行財政運営部会）
- ・人口増加に対する新旧市民の交流。（都市基盤・産業部会）

●誇りと愛着の持てるまち（緑、歴史、文化）

○「長く住み続けられる」

- ・緑や公園など自然が多いまち並みを維持し、長く気持ちよく住むことができるまち。
- ・長く続く府中の文化や歴史を重視したまちづくりをめざす。（健康・福祉部会）

○「誇り」

- ・歴史、環境（施設含む）、豊かな緑、人の心など、府中市には誇りに思えるさまざまな資源があり、これらを守り生かしながら、市民が誇りに思え、住み続けたいと思えるまちをめざす。（文化・学習部会）
- ・自然・歴史：（桜、けやき）並木の整備（桜並木の（文化、グルメ、お洒落）スポット発信）（都市基盤・産業部会）
- ・誇り：府中市の個性、市民が府中市を語れる（都市基盤・産業部会）
- ・観光：行きたいまち、住みたいまち、歴史の活用、特産品（都市基盤・産業部会）
- ・都市像にある「住みよい」に加え、「住み続けたい」、「魅力的な」、「誇りを持てる」、「歴史と伝統の継承」を基本理念に掲げる。（行財政運営部会）

●安全安心なまち（防災、減災、防犯）

○「安全安心」

- ・防災が行き届き、何が起きても、みんなが助け合うことができる安心感のあるまち。（健康・福祉部会）
- ・東日本大震災を受けて、災害対策を基本理念に込めるために、「安全」、「災害に強い」、「減災」というキーワードを追加する。（行財政運営部会）
- ・安心・安全：自然災害に強いまちづくり、情報の迅速化、防犯（都市基盤・産業部会）

その他

- 「健康なまち」（健康・福祉部会）
 - ・心の健康と、身体の健康をみんなが併せ持つまち。
 - ・犯罪のない、健全なまちづくりをめざす。

- 「幸福感・満足感・充実感」（健康・福祉 部会）
 - ・生活を営む上で、幸福感が得られるようになるまちをめざす。
 - ・多くの市民は、交通の便が良く、緑や公園も多い住みやすい府中市のことが好きであり、みんなが「I LOVE 府中！」と言うまちをめざす。

- 「より洗練されたまちづくりを目指して（インフラ、行政サービス及び地域コミュニティの質の向上）」※ 府中の資産を、「もっと」、「さらに」活かす（都市基盤・産業部会）

- 市民一人ひとりが、お互いに支えあい、地域コミュニティを形成し、市と手を取りあいながら、災害に強く、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをめざすことを基本理念とする。（行財政運営部会）

(2) まちづくりの基本理念の見直し案

市民検討協議会からのご意見を踏まえ、10～12ページでグルーピングした4つのグループを基本理念とし、それぞれの考え方の骨子を検討し、審議会へ提示するものです。

＜まちづくりの基本理念 現計画＞

まちづくりの基本理念(現計画)

まちづくりにあたって、市民が主体で、みんなにやさしく、安心して快適に暮らすことができるよう「人間性の尊重」を基本理念とします。



【まちづくりの基本理念 見直し案】

市民がまちづくりに主体的に参加しながら、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと府中の歴史・文化や自然に愛着をもって、安全安心で健やかに暮らすことを基本理念とします。この基本理念は、以下の4つの視点からなります。

基本理念の4つの視点

1. 市民が主役のまち

まちづくりは、私たち市民の幸せを実現するものであり、市民が主体的に進めていくことが基本です。私たちは、まちづくりについて自ら参加するとともに、市と協働してまちづくりを進めます。

2. 絆で結ばれたまち

私たちは、家族や地域でお互いが支え合う「絆」を大切に育み、安心や幸福を感じられる社会の実現を目指します。また、世代を越えた交流を大切にして、歴史、文化、伝統などを受け継ぎ、次の世代につなげていきます。

3. 誇りや愛着の持てるまち

私たちのまち府中には、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、公園やみどり豊かな美しいまち並みなど、誇りを持てるさまざまな財産があります。私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

4. 安全安心なまち

東日本大震災により、私たちは自然災害の恐ろしさを再認識しました。私たちのまち府中でも、立川断層帯による地震や多摩川による洪水などが生じる可能性もあるため、自らの命を守る術を学ぶとともに、お互いに助け合うことができるまち、安心して暮らせるまちを目指します。

4. 都市像及び基本目標

第5次総合計画の内容	見直しの考え方
<p>【都市像】 心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画は、地方自治法の改正を踏まえ、新しい時代に対応した計画として策定するものであり、都市像についても新しいものに見直す方針である。 ・市民検討協議会から提案を受けている「都市像に関するアイデア」等を踏まえ、以下の視点で見直す。

(1) 市民検討協議会からの提案（5月12日時点）

- ・各グループからの提言をグループごとに示す。

●健康・福祉部会

- 「魅力あふれるまち」（健康・福祉部会）
 - ・歴史や文化、自然という人を引きつけることができる府中の良いところを、みんなが知っているまち。
- 「豊かな環境を追求するまち」（健康・福祉部会）
 - ・都市としての健康さ、利便性の良さ、地域格差のないまちづくりをめざす。
- 「緑と文化の調和あるまち」
 - ・歴史や文化、自然という府中の財産を活かし、それらを繋いでいくまちづくりをめざす。
- 「清潔感のあるまち」（健康・福祉部会）
 - ・まち並みも、心も身体も、清いまちをめざす。
- 「心はぐくむ 緑ゆたかな 住みよいまち」（健康・福祉部会）
 - ・現在の都市像は分かりやすく、このままで良いと思うが、「ふれあう」を「はぐくむ」という言葉に換え、未来につなげるイメージを取り入れる。

●生活・環境部会

現行の都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を継承しつつ、次の視点を追加することを提案する。（生活・環境部会）

- 「市民が参画し、行政と共同して進めるまちづくり」（生活・環境部会）
 - ・市民が主体となり、市民の目線で行政と共にまちづくりを進めていく。
- 「市民一人ひとりの個性を生かしたまちづくり」（生活・環境部会）
 - ・市が提供するツールを利用して、市民がそれぞれの個性を生かし、伸ばせるよう行政がサポートする。

- 「情報共有」（生活・環境部会）
 - ・市民にとって必要な情報は、世代間や新旧の住民の隔たりなく、同じように共有できる仕組みが大切である。
- その他
 - ・「自然や農地を大切にすまちづくり」「歴史や文化を誇れるまちづくり」「安全・安心のまちづくり」はこれまでどおり変えなくて良い。

●文化・学習部会

- 「憩えるまち、府中」（文化・学習 部会）
 - ・緑や文化、芸術、歴史に触れることで、子どもや若い世代を含めたすべての市民が憩えるまちをめざす。
- 「協働・協創のまち」（文化・学習 部会）
 - ・次世代へ豊かなまちをつなげていく、市民と行政、そして市民同士でともにまちを創り、ともに働くことをめざす。
- その他の意見（文化・学習 部会）
 - ・認知度を高めるために、都市像の周知方法を検討する。

●都市基盤・産業部会

- 「より洗練されたまちづくりを目指して（インフラ、行政サービス及び地域コミュニティの質の向上）」
 - ※ 府中の資産を、「もっと」、「さらに」活かす

●新たな都市像

- ◎ 行きたい街＝住みたい街
 - 地域住民の愛着度の高いまち＝観光で人気のあるまち
- 市の個性と繋がり
 - ・世代間を超えての繋がり
 - ・継続維持
 - ・個性の尊重と協調性
 - ・安心、安全、市民の笑顔の多いまち
- 地域との繋がり
 - ・府中の個性
 - ・歴史のあるものの活用
 - ・若者が集まるまち

○行財政運営部会

- ・財政基盤が盤石で持続可能な財政状態により市民が満足する行政サービスが提供される。
→地域主権が確立され、他の市町村の模範となる地方中核都市となる。また、市民と市が、対峙する関係でなく一体となりまちづくりが推進される。
- ・市長が掲げる「洗練の魅力、笑顔の府中」のもと、現計画の都市像で定める4つの基本目標の現状維持を図る。

(2) 都市像の見直し

市民検討協議会からのご意見を整理し、都市像を構成するキーワードを検討しました。キーワードを踏まえ、審議会へ提示するものです。

＜都市像の現計画＞

心ふれあう 緑豊かな 住みよいまち



案 みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～